

令和5年度第3回

豊田市社会福祉審議会 高齢者専門分科会 議事録

日 時：令和6年2月6日（火）

午後2時～午後4時

場 所：市役所南庁舎5階 南51会議室

Web併用会議

■ 出席者

（豊田市社会福祉審議会高齢者専門分科会委員）

※敬称略・五十音順

所属機関・団体名	氏 名	出欠
豊田市社会福祉協議会常務理事兼事務局長	安藤 広重	○
豊田市高齢者クラブ連合会会長	稲垣 令一	×
市民公募	岩佐 伸雄	○
豊田加茂医師会理事	榎本 康宏	○
豊田市民生委員児童委員協議会高齢者福祉部会長	梶 鐘治	○
豊田市介護サービス機関連絡協議会副会長	傍嶋 博志	○
豊田加茂歯科医師会監事	谷川 博伸	○
豊田市ボランティア連絡協議会書記	田中 すい子	○
日本福祉大学中央福祉専門学校校長	長岩 嘉文	○
中京大学現代社会学部准教授	中田 雅美	○
豊田市特別養護老人ホーム施設長協議会会長	藤江 貴紀	○
豊田市ファミリー・サービス・クラブ顧問	三崎 祐子	○
豊田加茂薬剤師会副会長	山田 雄三	○

■ 豊田市社会福祉審議会 高齢者専門分科会 次第

1 開 会

2 議 事

(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること

【議題1】第9期施設整備計画（2024年度～2029年度）（案）について（協議事項）

【議題2】介護報酬改定等を受けた第9期計画における第1号被保険者の介護保険料について（協議事項）

【議題3】パブリックコメントの実施結果について（報告事項）

【議題4】第9期計画の答申（案）について（承認事項）

(2) 地域包括支援センター運営協議会に関すること

【議題1】包括的支援事業等の円滑な実施に向けた地域包括支援センターの柔軟な職員配置について（協議事項）

【議題2】豊田市地域包括支援センター運営協議会設置要綱の一部改正について（承認事項）

【議題3】豊田市地域包括支援センター運営要綱の一部改正について（承認事項）

【議題4】令和6年度豊田市地域包括支援センター事業運営方針について（承認事項）

【議題5】地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメント及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所について（承認事項）

3 連絡事項

〔 議 事 内 容 〕

(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること

【議題 1】第 9 期施設整備計画（2024 年度～2029 年度）（案）について（協議事項）

概要説明（介護保険課）

- ・ 第 9 期施設整備目標、施設種別ごとの整備量などについての説明

（会長）

別添 1 には 65 歳以上人口の推計が示されており、ピークアウトを念頭に置いて整備しなければならないという視点からの提案である。また、前回資料からの修正点として 9 月末時点の数字で再計算しているとの説明であった。ご質問、ご意見などはいかがか。

（委員）

意見ではないが、ピークアウト時の施設運営がどのようになるのかという疑問はある。

（会長）

今の意見について、委員からコメントをいただきたい。

（委員）

これだけの施設整備をしていくのはよいが、事業所の人材確保が大事である。建物のベッド数と職員数が適切に比例しているのが一番よいと思う。豊田市として何か手を入れていただきたい。

（委員）

施設整備計画の人数について、申込者から推算しているが、実際とかけ離れた数字が出ている可能性はあるのか。

（事務局）

資料 P 2 に特養の待機者を示している。2023 年 9 月末現在で申込者は 423 人。そのうち入所できると連絡をしても見送っている人が 30 人いたので、393 人を待機者としている。いわゆる保険として申し込んでいる実情はあると考えている。

(会長)

待機者のリストに挙がっていても辞退者が一定数あるとのことであった。
では、議題 2 へ移る。

【議題 2】介護報酬改定等を受けた第 9 期計画における第 1 号被保険者の介護保険料について（協議事項）

概要説明（介護保険課）

- ・ 第 9 期計画の第 1 号被保険者の介護保険料の再計算について説明

(会長)

利用者と給付が増えるので保険料も上がると思われるが、約 42 億円の基金残高から一部を活用し 5,300 円に設定している。結果的には第 8 期から 200 円下がっている。その算定の根拠の説明であった。13 段階は同様だが、低所得者への配慮として、高所得者から払っていただくような構造となっている。質問などはいかがだろうか。

(委員)

保険料については非常にセンシティブなところだと思う。ただ、この先の計画でも推計を見ると保険料が上がるようで、ある程度の基金残高を次への担保として残し、今回は保険料を下げなくてもよいのではないかとも思う。この先 20 年くらいは高齢者数も増えていく中で、今回下げることで今後に影響しないかという制度の持続可能性が気になる。ただし、基金残高を繰入金として利用することで大幅な上昇を抑えることや高所得者からいっただいて低所得者の保険料を下げることに異論はない。

(会長)

今回、取り崩せば保険料は下がるが今後を考えると 30 億円も取り崩していいのかという議論もある。この判断に至った事情や背景があれば教えてほしい。

(事務局)

計画内に必要となる保険料については、各期において皆様からいただく保険料で賄うことになっている。国の考え方として、計画終了後の基金の余剰金は次期計画に歳入として組み入れて抑制に充てる。第 8 期については、計画上、基金の取り崩しを明記していたも

のの取り崩しをしなかった。余剰金があるのはよいということでもない。今回は国の改定の動きなどをふまえた案である。

(会長)

基本的には3年間の計画中に使うのが筋であり、次期計画へ蓄える発想が正しいとも言えないようだ。他はいかがだろうか。

(委員)

保険料が安くなることに越したことはない。異論はない。

(委員)

安くなるのはありがたい。ただ、次期に苦しむことがないようにしていただくとよりありがたい。

(委員)

保険料が下がるのはよかったが、10期以降の動向が気になる。なるべく上がらないようにしてほしい。

(委員)

今後の基金の取り崩しについて疑問はあったが、説明を聞いてある程度は納得している。今後もきちんと使ってほしい。

(委員)

説明を聞いて、概ね妥当だと納得した。

(事務局)

介護保険事業計画を3年ごとに検討するので、状況が変わればその時点でニーズに合わせて対応を検討していきたい。

(委員)

余剰金を使うことについて納得できた。保険料が下がるのは、市民として嬉しい。

(事務局)

第8期は7億円の取り崩しをする予定であったが、2億円の余剰となった。給付費が思

いのほか使われなかった結果である。これまでの余剰を最低限吐き出す必要があるため、残っている基金との兼ね合いを見て 30 億円としている。コロナ禍終息によるサービス利用の上振れや計画期間中の報酬見直しに備えて 10 億円は残している。

(事務局)

金額に関しては、事務局でも議論はあった。ただ、これまでの経過を見ると、さらに基金が積み上がる恐れもある。豊田市は保険料も低い上に余剰が出ている。世代間の公平性を保つ必要がある。このような状況をふまえて、9期の介護保険料を設定している。

(会長)

大変よく分かった。適度な判断に対し、様々な議論があったと思う。
続いて議題3へ移る。

【議題3】パブリックコメント実施結果について（報告事項）

概要説明（高齢福祉課）

- ・パブリックコメントに寄せられた意見と市の考えについて説明

(会長)

意見が 73 件とあるが、73 人からの意見ということか。一人の人が何度も意見を提出していることもあるのか。

(事務局)

73 人である。同じ人から複数の意見が出ていることもある。

(会長)

多岐にわたる意見であった。介護保険だけではなく、高齢者保健福祉計画については健康づくり、社会参加や就労、移動手段などの意見があった。意見などはいかがだろうか。

(委員)

介護保険料について。皆が使うので今回討議した金額でよいと思う。ただ、パブリックコメントにもあったが、若い高額所得者は不満もあるようなのでそういう考え方も取り入れてほしい。若い人たちも子どもたちの教育費などで大変だと思う。高齢者が使うものな

ので当事者が払うことも大事である。

(委員)

パブリックコメントで、ふれあい、生きがい、社会参加、安心して暮らせる地域づくり、といった文言が寄せられている。これらは社会福祉協議会の本分である。今、取り組んでいることが住民から期待されることだと確信を得られた。私共もがんばっていくので、計画でも応援してほしい。

(委員)

高齢者向けの子ども食堂を希望する意見について、愛知県には喫茶店という素晴らしい文化がある。そういう場を積極的に活用し高齢者の消費を引き出せると経済活性化にもつながる。そういった施策が出ればよいと思った。

(会長)

子ども食堂は高齢者が来てもよいのか。

(委員)

それは子ども食堂の運営者の考えによる。当初テーマであった貧困の子どもから、ふれあい食堂として徐々に対象を広げているところが多い。

(会長)

喫茶店などの既存店舗の活用は、他の計画で議論されているのだろうか。名古屋などでは店舗の業界団体が地域福祉計画にも参加している。事務局で把握していないか。

(事務局)

地域福祉計画で議論はしていない。現状、CSR の一環などで活動をしている企業等もあるので、意見を聞く場を設けるなど次期計画で考えていきたい。

(委員)

以前、地域共生社会推進全国サミットで日本福祉大学学長の前田先生が「今日も行くところがある」「今日も用がある」の「キョウイク」と「キョウヨウ」を述べていた。それが高齢者のための地域共生であり、認知症の予防にもつながる。行政を含めて高齢者が外に出かけるための仕掛け、プログラム、そのための移動支援についてパブリックコメントから考えたい。

(会長)

お出かけパスの対象年齢を下げしてほしいという意見があった。移動手段の確保は今回の計画で完結することではないが、引き続き検討していかなくてはならないテーマである。

(委員)

介護保険料については、色々な考えがある。中には、使わない人への返金制度という意見もあった。介護保険を維持するためには、互助、協働の理念が必要である。それが市民社会でどれくらい認められるのかということがある。相互で助け合わないとやっていけないのは事実で、出前講座や学校教育を進めていかなくてはならない。子どもたちがそういうことを考えていけるような情報提供、市民のコンセンサスを得るためのイベント、広報活動は重要である。

移動支援は市長選でも話題に上っていたので、よい変化があるとよいと思った。

(会長)

生活支援を考えると地域福祉計画とリンクするところもあると感じた。

(委員)

健康づくりについて。市が開いている元気アップ教室などに参加すると、認知症を遅らせたり、介護予防ができると思う。これらをもっと地域で活用すべきである。私の地域では活用できていて、シニアの学芸会なども計画している。地域の人へ広める仕組みがあるとよい。

(会長)

単発のイベントではなく、地域に根付いて取り組めるものだとよいと思う。

(委員)

サービスの整備や保険料も大事であるが、ここで住む人が介護を必要としないように健康や予防など保健に関する取組に力を入れていくことも重要である。

また、豊田市には山間部があることが特徴的であり、そういった地域の移動手段の確保は切実である。専門機関や人材確保が難しい業界の中だけではなく、住民の活動を行政がどれだけバックアップできるのかが大事。企業やお店との協働の可能性も高いと思う。

(会長)

認知症関連の件数が多かったのは、関心もあり心配や不安でもあるようだ。ここは施策を打っていくチャンスだと思う。認知症基本法もあり、従来からも取り組んでいるだろうが重要事項として引き続き取り組んでほしい。

【議題4】第9期計画の答申（案）について（承認事項）

概要説明（介護保険課）

- ・ 第9期計画の答申（案）について説明

（会長）

パブリックコメント時の文案から数点、修正があるが、基本的にはこの内容で2月26日に答申をすることである。承認いただける方は、挙手をお願いしたい。

（承認の確認）

承認されたので、次の議題に移る。

（2）地域包括支援センター運営協議会に関すること

【議題1】包括的支援事業等の円滑な実施に向けた地域包括支援センターの柔軟な職員配置について（協議事項）

【議題3】豊田市地域包括支援センター運営要綱の一部改正について（承認事項）

概要説明（高齢福祉課）

- ・ 地域包括支援センターの配置基準の見直し等についての説明
- ・ 豊田市地域包括支援センター運営要綱の改正内容についての説明

（会長）

豊田市に限らず、地域包括支援センターの規定上の専門職の雇用が難しい状況にある。3職種の配置は必要ではあるが、運営上、やりくりができるようならば工夫をすることでセンター業務の質を維持するための提案であった。

（委員）

第1回目から受託法人として、色々な思いを聞いていただけて感謝している。その上で

今回の案になっていると思う。3職種の人材確保が困難な中、今回の案は、少しでも人員確保につながると思うので感謝している。なお、今後留意していただきたいのは社会福祉主事も確保が難しい状況で、介護福祉士にも可能性を見出してほしい。すでに確保できている有資格者の人材活用することで、包括事業の人材が補充できるのではないかと考えている。

(委員)

この会が始まった時から現場の意見を聞いてくださり、このような職員配置案になった。辛い所に手が届くような28のセンターができてきていると感じている。それに伴い職員は大変であるので、豊田市にも手を入れていただき今後も努力しながらきめ細かなサービス提供に努めていきたい。

(委員)

地域包括支援センターの課題について、センターだけを見ていると見誤ってしまう可能性があるのではないかと考えている。他市では中学校区ごとに配置していないところもあり、保健師がアウトリーチを行っている。豊田市は地域包括支援センターが中心となってアウトリーチしている。その中で苦勞をされているのではないか。数字だけを比べるのではなく、状況とセットにして比べるとよい。

また、経営者の視点では、有資格職を採用する際に必要な施設もしくは包括に回すのか悩むと思う。

また、総務部門なども考えておかないと経営が成り立たない。例えば建設業界では25%~30%の管理費を上乗せするが、包括はそういったものがあまりないと思う。

包括を委託されているのだから専念してほしい、ということも理解できるが、包括と他との相互の助け合いの環境を容認しないと現場は回らないと思う。包括の制度だけではなく経営的な視点も入れると運営しやすくなると思う。

(会長)

包括は3職種の有資格者を配置しなくてはならないことに加えて、キャリアが必要な仕事であり、実務経験がない人や新卒でできる仕事ではないと認識しているので、苦勞があると思う。

では、先ほどの説明にあったように議題1と3はセットで、議題3については承認事項となっている。ご承認いただける方は挙手をお願いしたい。

(承認の確認)

承認されたので、次の議題に移る。議題2について、事務局から説明をお願いしたい。

【議題 2】豊田市地域包括支援センター運営協議会設置要綱の一部改正について（承認事項）

概要説明（高齢福祉課）

- ・ 豊田市地域包括支援センター運営協議会設置要綱の改正点について説明

（会長）

説明の最後にあったように、施行は令和 6 年 2 月 6 日からであるが、規定は令和 5 年 4 月 1 日に遡及して適用するとのことである。承認事項となっているので、ご承認いただける方は挙手をお願いしたい。

（承認の確認）

承認されたので、次の議題 4 について事務局から説明をお願いしたい。

【議題 4】令和 6 年度豊田市地域包括支援センター事業運営方針について（承認事項）

概要説明（高齢福祉課）

- ・ 豊田市地域包括支援センター事業の運営方針の新旧対照表について説明

（会長）

令和 5 年から大きな変化はないとのことである。

ここまで地域包括支援センターの議題を扱ってきた。議題 4 も承認事項であるが、質問等があれば伺いたい。

（委員）

特に意見はない。市民に十分なサービスが提供できるよう、人を減らすことで負担が増えないようにしてほしい。

（委員）

特に問題はない。

（委員）

民生委員からは包括に依頼することばかりで、包括に言えば何とかしてくれるということが定着している。新年度を迎えるにあたり、民生委員の部会で包括の負担を軽くすることをテーマに、高齢者が元気よく暮らせるような案を練っている。先ほども話題に出たが、豊田市のイベントに参加してもらいたい。参加しているのは元気な高齢者で、そうではない人は参加してもらいにくい。民生委員からそういう人たちへの働きかけが包括への支援になると思い、お手伝いしている。

(会長)

民生委員が地域包括支援センターを認知しているのは大事なことである。そこから一般の市民にも知れ渡っていくのは、非常によいことだと思う。

(委員)

地域包括支援センターは地域のか、安心できる場になっていると感じている。負担にならないように配置を見直すのはよいと思う。

(委員)

私も民生委員をしている。やはり何でも「地域包括支援センターへ」と言いがちであり、反省している。だが、色々言った時でもセンターの人がさっと動いてくれるのでありがたい。

(会長)

安藤委員から、もう少し柔軟な運営も認めてもらえると動きやすい面もあるという指摘があった。一方で委託している行政としては、仕様書通りに運営してほしいという面もあるだろう。この辺りを上手く協議して進めていただきたいと思います。

こちら承認事項であるのでご承認いただける方は挙手をお願いしたい。

(承認の確認)

承認されたので、最後に議題5について事務局から説明をお願いしたい。

【議題5】地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメント及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所について（承認事項）

概要説明（高齢福祉課）

- ・ 地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメント及び指定介護予防支援の業務

の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所について説明

(会長)

こちら承認事項であるので、ご承認いただける方は挙手をお願いしたい。

(承認の確認)

すべての承認事項が承認されたが、中田委員から全体を通してひとことお願いしたい。

(委員)

国の方針として地域包括支援センターに多大なる期待を寄せている。介護保険法で規定されている機関ではあるが、高齢者や要介護者に限らず、色々受け止めるように言っている。豊田市では28のセンターが身近な相談窓口として、住民や民生委員にとっての安心になっている、と肯定的に聞いていた。ただ、受け止める側の地域包括支援センターには多大なる業務を含めて負担があるのは事実だろうと思う。それを踏まえ、協議事項の提案は重要な観点である。受託先の法人内での人員の配置と業務の兼ね合いを考えると、「地域包括支援センターだけ」を考えて業務内容や負担を考える事は悩ましいところである。

加えて28のセンターは実情も運営方針も異なる。他自治体では条件整備や実際の内容を評価し、加算につなげている。これまでの地域包括支援センターへ行政としてのフォローは、素晴らしいと思って聞いていた。今後プラスアルファの評価をすることで、少しでも運営側の事業者のモチベーションを上げるのも大事だと思う。

(会長)

本日の議事は以上である。事務局に進行をお返りする。

3 連絡事項

概要説明（介護保険課）

- ・ 令和6年4月から見直しをする一部サービスについての説明

(事務局)

ただいまの説明についてご質問や何かお気づきの点等があれば発言をお願いしたい。

(委員)

経過措置の周知をしっかりとお願いしたい。

(委員)

寝具貸与クリーニング事業について、対象者を絞っているのに、今まで利用していて該当しなくなった人への周知をしっかりとお願いしたい。

(事務局)

以上で今年度の分科会をすべて終了とする。

第9期の計画等については完成次第、送付する。なお、これまでの議事録等で、所属名、役職、氏名を掲載することをご承知いただきたい。

来年度は、第8期計画の総括と第9期計画の進捗について引き続きご審議をいただく予定である。第1回目の分科会は、令和6年7月頃を予定しているのに、日程は追って連絡する。

以上で、令和5年度第3回豊田社会福祉審議会高齢者専門分科会を閉会する。

本日はありがとうございました。

以上